議　　事　　日　　程

（第９回定例会
Ｒ８．９．11　午後３時
狛江市役所４階特別会議室）

１　付議案件

（１）　議案第 63 号
狛江市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱

２　報告案件

－議会報告－

な　　し

－行政報告－

な　　し

－事務報告－

（１）　令和７年度狛江市立小・中学校給食費納入状況について
（２）　狛江市立小学校給食調理委託業者選定結果（狛江第五小学校）について
（３）　公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」報告書について
（４）　ティーンズルーム事業利用者への空室貸出に関する試行事業の継続（変更）について

議案第 63 号

狛江市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和８年９月 11 日

提出者　　狛江市教育委員会
教育長　柏原　聖子

提案理由

狛江市地域学校協働活動推進委員会の委員名称と地域学校協働活動推進員及び統括コーディネーターの任期について、所要の改正を行う。

狛江市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱（案）

令和８年　　月　　日
教育委員会要綱第　　号

狛江市地域学校協働活動推進事業実施要綱（令和２年教育委員会要綱第29号）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
（地域学校協働活動推進委員会） **第３条**　（略） ２　（略） ３　推進委員会は、次に掲げる者をもって構成し、教育長が委嘱又は任命する。 （１）～（８）　（略） （９）　地域文化スポーツ部協働コミュニティ課長 (10)　（略） (11)　（略） (12)　（略） (13)　（略） ４～８　（略） （地域学校協働活動推進員） **第６条**　（略） ２　（略） ３　推進員の任期は、委嘱した日から当該日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げないものとする。ただし、推進員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。 ４～７　（略）	（地域学校協働活動推進委員会） **第３条**　（略） ２　（略） ３　推進委員会は、次に掲げる者をもって構成し、教育長が委嘱又は任命する。 （１）～（８）　（略） （９）　教育部教育政策監 (10)　企画財政部政策室長（生涯学習主管課長） (11)　（略） (12)　（略） (13)　（略） (14)　（略） ４～８　（略） （地域学校協働活動推進員） **第６条**　（略） ２　（略） ３　推進員の任期は、委嘱した日から当該日の属する年度末までとし、再任を妨げないものとする。ただし、推進員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。 ４～７　（略）

改　正　後	改　正　前
（統括コーディネーター） **第７条**　（略） ２　統括コーディネーターの任期は、委嘱された日から当該日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げないものとする。ただし、統括コーディネーターが欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。 ３　（略）	（統括コーディネーター） **第７条**　（略） ２　統括コーディネーターの任期は、委嘱された日から当該日の属する年度末までとし、再任を妨げないものとする。ただし、統括コーディネーターが欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。 ３　（略）

付　則

１　この要綱は、公布の日から施行する。

２　この要綱の施行の際、現に推進員又は統括コーディネーターの委嘱を受けている者の任期は、なお従前の例による。

令和７年度狛江市立小・中学校給食費納入状況について

区分		調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収入率(%)
小学校	現年度	23,806,224	23,795,154	—	11,070	99.95
	過年度	124,499	74,753	31,178	18,568	60.04
中学校	現年度	12,257,034	12,255,554	—	1,480	99.99
	過年度	237,622	120,249	0	117,373	50.61

狛江市立小学校給食調理委託業者選定結果
（狛江第五小学校）

狛江市立小学校給食調理委託業者選定基本方針（狛江第五小学校）に基づき、次のとおり決定した。

① 狛江市立小学校給食調理委託業者選定等委員会による委託業者の選定

● 履行評価（書類審査）

概　要	業務履行における検証及び評価の実施
実施日	令和８年７月14日（火）

② 狛江市指名業者選定委員会による委託業者の決定

概　要	狛江市立小学校給食調理委託業者選定等委員会からの選定結果報告を受け、委託業者を決定
実施日	令和８年８月18日（火）
業者名	株式会社東洋食品
住　所	千代田区神田練塀町300番地

公民館居場所事業
「夏休み子ども・中高生スペース」
報告書

令和８年９月

狛江市教育委員会
狛江市立公民館

公民館居場所事業夏休み 子ども・中高生スペース（実施概要）

１．事業の目的・経緯

狛江市教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、平成 29 年度から狛江市立学校における一斉閉庁の取組を進めている。取組を進めるにあたり、単に学校という一つの単位ではなく、「オールこまえ」として取り組むこととしている。このため、社会教育の現場を所管する公民館においても、夏季一斉閉庁期間中の「子どもの居場所づくり」に取り組むとともに、学校教育と社会教育の連携を強化するための機会と捉え、令和８年度も居場所事業を実施した。

令和７年 11 月に「こまえみらいテラス」がリニューアルオープンし、オープン後初めての開催となった。

２．実施期間

令和８年８月 10 日（月）～14 日（金）　午前９時～午後５時

※学びのフリースペースは午後９時 45 分まで

３．実施場所

中央公民館（こまえみらいテラス）

４．事業概要

①学びのフリースペース

②遊びのフリースペース

③子ども向け体験教室

④子ども食堂、軽食・お菓子販売

５．協力団体

狛江市市民活動支援センター

狛江市シルバー人材センター

ごはんと居場所連絡会

ボドッゲ団～縁～

就労支援事業所メイ

６．広報活動

広報こまえ（７月 15 日号）掲載

狛江市教育委員会ホームページ掲載

市立各小中学校にチラシ配布

①学びのフリースペース

■日　　時：令和８年８月 10 日（月）～14 日（金）午前９時～午後９時 45 分
■会　　場：多目的室１（午後１時から４時は学習支援員に教えてもらうことができる【夏休みこまえみらい学習室】開催）
■参加人数：57 人（【夏休みこまえみらい学習室】５日間の延べ人数）

学びのフリースペースは、主に学生を対象とした自習スペースとして、スタディーコーナーと同様に午後９時 45 分までの開室するとともに、学校教育課と連携し、地域学校協働活動の一つとして、地域コーディネーター、大学生等の学習支援員の協力を得ながら、午後１時から４時の間で【夏休みこまえみらい学習室】を開催した。

参加人数は、職員が不在の夜間まで開室しているため全体としての集計は実施せず、【夏休みこまえみらい学習室】のみの参加者とする。

令和７年 11 月に「こまえみらいテラス」がリニューアルオープンし、常設のスタディコーナーの設置及びフリースペースを設け自習などを行うことができるスペースを確保した。夏休み期間は、多くの子ども・中高生がスタディーコーナーやフリースペースなどで勉強している姿も多く見られるなど、個人の学習の場としてのニーズが高いことがわかった。





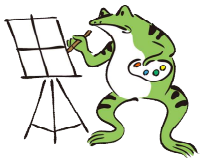
②遊びのフリースペース

■日　　時：令和８年８月 10 日（月）～14 日（金）午前９時～午後４時 45 分
■会　　場：和室、パフォーマンススタジオ１
■参加人数：和室 81 人、パフォーマンススタジオ１ 185 人
　　（５日間の延べ人数）

昨年同様に遊び道具を用意し、誰でも自由に遊べるスペースとして開放した。見守り員として狛江市シルバー人材センターに協力いただき、状況により子ども達の遊び相手にもなってもらった。

また、パフォーマンススタジオ１では、公民館登録団体である「ボドッゲ団～縁～」により世界のボードゲームを体験できるスペースを開放した。５日間で合計延べ 185 人の子ども達が参加し、沢山用意されたボードゲームから興味を持ったものを選び、その遊び方を教えてもらいながら体験した。

③子ども向け体験教室



毎年好評の子ども向けの体験教室を企画・実施した。

定員を超える申し込みのあった講座もあり、講座後に実施した参加者アンケートでは「大変良かった」「良かった」との回答を多くいただき、今年度も非常に満足度の高い講座が実施できた。

小学生将棋教室

■日　　時：令和８年８月 10 日（月）～12 日（水）午前 10 時～午前 11 時 45 分
■会　　場：講座室
■参加人数：延べ 81 人

毎年子ども・若者事業で協力いただいている講師と東大将棋部の学生２人にも講師として参加してもらい実施した。小学生を対象に募集し、小学校１年生から６年生まで幅広い参加があり、将棋のマナーやルールを学び、参加者同士や先生との対局を行った。

折り紙工作

■日　　時：令和８年８月 10 日（月）午後２時～午後４時
■会　　場：１階　市民活動支援センタースペース
■参加人数：12 人

市民活動支援センターの団体である折り紙ボランティアに協力していただいた。折り紙に不慣れな子が多く、説明された通り折ることが出来ない場面が多かったので３人に１人の指導者が付いてくれてとても助かった。

まずは珍しい柄の入った折り紙を使って空に見立てたリースを土台として作った。それからコスモスの花を５つと赤とんぼを折った。草の飾りも作り、それぞれをリースに配置していった。秋らしいリースが出来て、家族に見せるのだと嬉しそうに持ち帰っていた。

皿回しをやってみよう！

■日　　時：令和８年８月 11 日（火）午前 11 時～正午
■会　　場：ホール
■参加人数：30 人

全日本皿回し協会代表が講師として参加してもらい実施した。はじめに講師に

よるデモンストレーションをご覧いただき、その後に皿の回し方の指導を行い、皿回しの体験を行った。簡単な回し方から難しい回し方や技に挑戦し、新しいことに挑戦する楽しさや皿回しの奥深さを学ぶ機会となった。来年もやってほしいという声があり、アンケートでも大変良かったがほとんどで好評をいただいた。

ペンケースを作ろう

■日　　時：令和８年８月 12 日（水）
①午前 10 時～10 時 50 分　②午前 11 時～午前 11 時 50 分
■会　　場：多目的室４
■参加人数：①９人　②９人

公民館利用団体のハンドメイドカフェさんのご協力で行った。空の炭酸水の 500ml ペットボトルを使用し、ファスナーを付けてデコレーションするペンケースを制作し、持ち帰った。ペンケースはとても個性的なデコレーションで、今日から使うと喜んでいた。

紫外線ってなんだろう～UV チェックストラップをつくろう～

■日　　時：令和８年８月 13 日（木）午前９時 30 分～午前 11 時
■会　　場：クラフトスタジオ
■参加人数：13 人

ブラックライトを使って紫外線を浴びると色が変化する身の回りの物（パスポート・ビザ・お札など）を見ながら、紫外線の利用方法を考える。帰ってからも楽しめるように紫外線の量で色が変化するビーズを使ってストラップを作成し持ち帰った。

くりらぼ in 狛江「ゲームを作ろう」

■日　　時：令和８年８月 13 日（木）
①午前 10 時～午後０時 30 分　②午後２時～午後４時 30 分
■会　　場：講座室
■参加人数：①15 人　②16 人

micro：bit とタブレットを使い、自分でプログラムをしていきゲームを制作した。まずは画面上の LED の一つ一つを光らせたり点灯させなかったりすることでゴールの際に現れる「画」をデザインした。その後ゴールすると鳴る音をいくつかのパターンから選んで替えたり、ゴールを動かしてゲームを複雑にしたりなど自分好みにアレンジすることを楽しんだ。

夏休み工作教室

■日　　時：令和８年８月 14 日（金）
①午前 10 時～正午（ストロー笛をつくろう）　②午後２時～午後４時（ハンディファンをつくろう）
■会　　場：市民活動支援センタースペース
■参加人数：①19 人　②21 人

明治大学ボランティアサークル LINKｓのご協力で２回行い、午前はストローを使用し笛を作製、最後に参加者で演奏をした。午後はトイレットペーパーを使用しハンディファンを作製した。企画から当日運営まで LINKｓが行い、参加者も大学生のお話をよく聞き作製していた。

ゴム銃をつくってみよう

■日　　時：令和８年８月 14 日（金）午前 10 時～午前 11 時 50 分
■会　　場：講座室
■参加人数：10 人

日本ゴム銃射撃協会理事長の指導の下キットを用いてゴム銃を制作し、試し打ちをし、対戦を行った。対戦では的を狙う真剣な表情を見せた。

銃を人に向けない、壊れるようなもののそばで撃たないという約束もしたあと、嬉しげに制作したゴム銃を持ち帰っていた。

パティシエ直伝！お菓子づくり～ガトーショコラをつくろう～

■日　　時：令和８年８月 14 日（金）午後２時～午後 4 時 30 分
■会　　場：キッチンスタジオ
■参加人数：９人

フランスで修業したプロのパティシエに講師として参加してもらい実施した。講師の指導の下お菓子づくりを行い、焼き上がりを待つ時間には講師が事前に準備したガトーショコラを試食する時間も設けた。トラブルもあったものの、リカバリーでき、全員が美味しそうなガトーショコラをお土産として持ち帰ることができた。アンケートでも、「また作りたい」という感想が多く、好評であった。



④子ども食堂、軽食・お菓子販売

子ども食堂

■日　　時：令和８年８月 10 日（月）、12 日（水）、14 日（金）
　　正午～午後１時
■場　　所：ホール
■メニュー：10 日（月）　中華料理屋さんのどんぶり
　　12 日（水）　チキンライス、ぶどうゼリー
　　14 日（金）　キーマカレー又はハヤシライス

ごはんと居場所連絡会、就労支援事業所メイのご協力により、子ども食堂を実施した。雨の日は、完売まで時間を要したが、全日とも完売した。

軽食・お菓子販売

■日　　時：令和８年８月 11 日（火）、13 日（木）
■場　　所：１階
■メニュー：11 日（火）　パン、焼き菓子
　　13 日（木）　焼き菓子

就労支援事業所メイの協力により、子ども食堂を実施しない日にパンや焼き菓子を販売していただき好評だった。

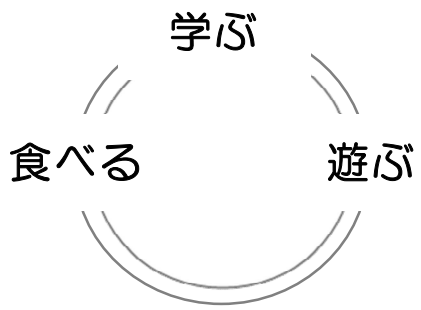
総　　括

リニューアルオープン後初めての開催となり集客等不安があったが、連日盛況だった。

各種講座は、今年初めて開催する講座も多かったが、ほぼ満員となるほどの応募があり好評であった。また、連日遊びのフリースペースに来る子どももおり５日間を通して多くの方に来場していただいた。

令和８年７月３日に、文部科学省より子どもが安心して学び、活動し、過ごすことができる場として積極的な活用を図るために学校施設・社会教育施設の開放及び積極的活用の要請があった。

狛江市教育委員会では、平成 29 年度から本事業を実施しており、学び・遊び・体験ができる取組を行っている。来年度以降も、長期休業期間中等の学び・体験の充実を図るとともに、子どもの居場所となるよう取り組んでいく。



利用実績

◎全体利用実績　（単位：人）

	10日	11日	12日	13日	14日	合計
学びのフリースペース【夏休みこまえみらい学習室】	10	5	16	10	16	57
遊びのフリースペース（和室）	18	9	22	7	25	81
遊びのフリースペース（パフォーマンススタジオ1）	20	30	40	50	45	185
体験教室	27（将棋）12（折り紙）	28（将棋）30（皿回し）	26（将棋）①9②9（ペンケース）	13（紫外線）①15②16（くりらぼ）	①19②21（工作教室）10（ゴム銃）9（ガトーショコラ）	244

ティーンズルーム事業利用者への空室貸出に関する試行事業の継続(変更)について

1 目的

ティーンズルーム事業の利用者に中央公民館の空室を貸し出すことで、中高生の中央公民館の利活用を促す。

夏季休業期間中に実施したサウンドスタジオの貸出状況(※)を踏まえ、試行期間を今年度末まで延長するとともに、対象室を中央公民館の地下１階のホール、パフォーマンススタジオ、クラフトスタジオにも拡大する。

(※)利用日:合計6日　利用者:延 24 名

利用者からは、同じ中学校を卒業した友人同士でバンドの練習ができる、吹奏楽部の自主練習に利用できるといった意見が聞かれた。

2 対象者

ティーンズルーム事業利用者(狛江市在住・在学の中高生)

3 対象室

中央公民館　地下１階　ホール、サウンドスタジオ、
パフォーマンススタジオ1・2、クラフトスタジオ

4 利用方法

① 部屋を利用したい中高生本人及び保護者の同意書を提出する。

② ティーンズルームのサポーター(ユースサポーター又は地域サポーターをいう。以下同じ。)とともに施設予約システムで空き室を確認する。

③ ティーンズルームのサポーターに利用を申し込む(当日の利用に際しては、ティーンズルームのサポーターの立ち合いがある。)

5 試行事業終了予定期間

令和9年3月 31 日(令和8年 7 月 15 日からサウンドスタジオ限定で開始)